

■ 立候補予定者説明会

任期満了に伴う島原市長選挙を令和2年11月22日(日)告示、11月29日(日)に投開票する予定です。この選挙へ立候補を予定されている人への説明会を次のとおり開催します。

- ▶ **と き** 10月14日(水) 13時30分～
- ▶ **ところ** 市役所 本庁舎 2B会議室(2階)
- ▶ **内 容** 立候補届出・選挙公営・選挙運動に係る説明
立候補に必要な関係書類一式を交付
- ▶ **対象者** 島原市長選挙に立候補を予定している人およびその関係者
- ▶ **問い合わせ先** 選挙管理委員会事務局(☎内線311)

■ 期日前投票所の投票立会人を募集

選挙に対する関心を高めるとともに、公平公正な選挙執行及び投票しやすい環境づくりを目的として期日前投票所の投票立会人を募集します。

- ▶ **期日前投票期間** 11月23日(月)～11月28日(土)のいずれか希望の1日
- ▶ **立会時間** 8時30分～20時
- ▶ **期日前投票所(2カ所)**
 - ・市役所 本庁舎 1A会議室(1階)
 - ・有明庁舎 相談室(1階)
- ※原則1人1回とします
- ▶ **応募資格** 市内在住の有権者で、選挙時に本市の選挙人名簿に登録されている人
- ▶ **立会人数** 24人(各2人で6日間実施)
- ▶ **立会内容** 投票が公平公正に行われるよう立ち会う
- ※職務など詳しくは問い合わせてください
- ▶ **報 酬** 1日9600円 ※昼食などは各自準備
- ▶ **応募方法** はがき、FAX、電子メールで、住所・氏名・生年月日・電話番号(携帯電話可)・所属する政党(所属する政党がなければ無所属と記入)、希望日、希望の投票所を記入し、選挙管理委員会に応募してください
- ※電話番号は必ず連絡のとれる番号を記入してください
- ※応募多数の場合は、選挙管理委員会にて調整します
- ▶ **申込期限** 10月23日(金)(必着)
- ▶ **申し込み・問い合わせ先** 選挙管理委員会事務局(〒855-8555 島原市上の町537 内線☎311、FAX 64-6004、E-mail: senkyo@city.shimabara.lg.jp)

※投票立会人になった人は、その公益代表としての責務上、病気その他やむを得ない事故など正当な理由がある場合を除き辞職することができません。また、正当な理由がなく職務を怠ったときには罰則の適用があります

※無投票となった場合は、期日前投票立会人の従事はありません

令和2年国勢調査

日本に住んでいる全ての人を対象に全国一斉に5年に1回の国勢調査が開始されました。

回答期間は10月7日(水)までです。調査員が直接回収に伺いますのでご協力をお願いします。

また、インターネットでの回答がととも便利です。

ぜひご利用ください。



▶ **問い合わせ先** 島原市国勢調査実施本部(☎61-0220)

今月号の掲載内容 について

広報しまばら10月号に掲載している全ての情報は9月15日(火)現在のものです。

今後、新型コロナウイルス感染症などの影響により、中止や延期、もしくは変更になる可能性があります。

最新の情報は市ホームページで確認もしくは担当各課へ問い合わせてください。